

農産物等首都圏等魅力発信業務委託
仕様書

1 業務目的

本業務は、首都圏等の県外の消費者へ、生産者の取り組みや農産物等の魅力を広く発信するとともに、継続的な販路を創出し、郡山市産農産物等の販売促進を図ることを目的とする。

2 業務内容

以下の内容について、実施すること。

なお、全ての項目において、本業務の目的を踏まえ、その他必要な項目を検討し、企画提案すること。

(1) WEB 媒体による魅力発信

本市では、令和6年度までに「こおりやまの農と食 フロンティアファーマーズ WEB サイト (<https://frontier-farmers.com>)」を作製し、生産者及び農産物等の魅力やそのストーリーを発信することで、購入意欲向上や販売促進を図ってきたところである。

郡山産農産物等の更なる認知拡大及び販売促進を図るため、福島県外（主に首都圏）に居住する消費者をメインターゲットとし、加えてターゲット層の中でも特に食や料理に関心の高い消費者を多く会員や閲覧者とする WEB 媒体を利用することで、より多くの消費者に向けて、生産者の取り組みや農産物等の魅力を紹介する記事を発信する。

ア 企画及び実施については提案によるものとする。なお、媒体の選定については登録者数や閲覧数等の特徴を踏まえた提案をすることとし、企画や実施内容は提案を基に発注者と協議の上決定すること。

イ 記事の掲載時期及び回数については提案によるものとする。なお、掲載時期については農産物等の旬や品目等を考慮し、ターゲットに対して訴求力のある提案をすること。

ウ 情報発信に必要な素材（記事、画像等）を作成すること。なお、作成にあたっては発注者に事前に相談すること。

エ より多くの生産者の取り組みを紹介するため、本市の「こおりやまの農と食 フロンティアファーマーズ WEB サイト (<https://frontier-farmers.com>)」へ誘導する仕組みを設けること。

(2) 魅力発信に連携した販売促進

継続的な販路を創出し、新規顧客やリピーターを獲得するため、上記（1）の WEB 媒体での発信記事に連携し、首都圏の消費者をメインターゲットに郡山市産農産物等を販売するため、EC サイトやポップアップストア等を活用したキャンペーン等を実施する。

ア 企画及び実施については提案によるものとする。なお、実施内容は提案を基に発注者と協議の上決定する。

イ 実施時期及び回数については提案によるものとする。なお、実施時期については農産物等の旬や品目等を考慮し、ターゲットに対して訴求力のある提案をすること。

ウ より効果的な広告を行うため、SNS や WEB 等での PR を展開することとし、情報発信に

必要な素材（画像、文章等）を作成すること。なお、作成にあたっては発注者に事前に相談すること。

3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 提出書類

受注者は委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を本市の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 実施報告書
- (2) その他本市が必要と認める書類

5 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 受注者は、業務委託内容の指示と確認、業務の調整を行うために、業務全体を総括的に指揮する業務責任者を選任し、発注者にその氏名を通知するものとする。これらの者を変更したときも同様とする。

業務責任者は、委託業務現場における一切の事項を処理するものとする。なお、発注者との連絡についても原則としてこの業務責任者を通して行うものとする。

- (2) 本業務に関する打合せ協議を必要に応じて随時行うものとする。なお、打合せ協議に要する移動等の経費については、全て受注者の負担とする。
- (3) 本業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。本業務終了後においても同様とする。
- (4) 本業務において受注者が取り扱う個人情報については、発注者の保有する個人情報として、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び郡山市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年郡山市条例第31号）等の適用を受けることに留意し、その適切な管理のために、必要な措置を講じること。
- (5) 受注者等が所有する写真、映像等を使用する場合には、著作権及び肖像権等に注意の上、自らの責任において使用すること。
- (6) 受注者は、本業務の履行に際し、自己の責めに帰すべき事由により発注者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (7) 受注者は、本業務の履行に当たり、受注者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。

6 協議

本仕様書に定めのないものについては双方協議の上決定する。